

学校法人園田学園 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

1 基本方針

学校法人園田学園(以下「本学園」という。)は、教育・研究機関及び学校法人として高い倫理性と社会的責任を自覚し、求職者等が安心して採用選考、説明会、インターンシップその他の採用活動に参加できる環境の確保に努めます。本学園は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントを許さず、役員及び教職員は求職者等に対する一切のセクシュアルハラスメントを行いません。

2 禁止される行為

次の行為は例示であり、これらに限りませんが、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに該当するおそれがあります。

- 性的な冗談やからかい
- 容姿や身体に関する不必要な発言
- 恋愛経験、交際相手の有無、結婚観等に関する執拗な質問
- 不必要な身体的接触
- SNSや個人連絡先の交換の強要
- 面接、説明会、インターンシップ等の機会を利用した食事や飲酒への執拗な誘い
- 性的な言動を伴うメッセージの送信
- その他相手が望まない性的な言動

3 採用活動等における行動ルール

採用面接、説明会、インターンシップその他の求職活動等に関しては、次の事項を遵守します。

- 面談時間、場所及び実施方法は業務上必要な範囲で設定すること。
- 私的な面会を求めないこと。
- 私用のSNSその他の個人連絡手段による連絡を原則として行わないこと。
- 面談又は懇談を行う場合は可能な限り組織的な管理の下で実施すること。
- 採用選考と関係のない性的な質問又は言動を行わないこと。

4 対象者

本方針は、本学園の役員、管理職、正規教職員、契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣職員その他本学園の業務に従事するすべての者に適用します。また、本方針における「求職者等」とは、応募者、採用面接参加者、説明会参加者、インターンシップ参加者、OB・OG訪問者、内定者その他採用活動等に関わる者をいいます。

5 相談窓口

求職者等からの相談及び苦情に適切に対応するため、以下の相談窓口を設置します。

担当部署：学校法人園田学園法人本部法人統括室

担当者：法人統括室長

住所：兵庫県尼崎市南塚口町 7-29-1

電話：06-6427-7848 メール：management_u@sonoda-u.ac.jp

相談は、電話、電子メール、書面その他適切な方法により行うことができます。また、相談は、本人のほか、家族、大学等のキャリアセンター担当者その他関係者からも受け付けることがあります。

6 相談者等の保護

相談、苦情の申出又は事実確認の協力を行ったことを理由として、採用選考上の不利益な取扱い、内定取消しその他の不利益な取扱いは行いません。また、本学園は、相談者、行為者及び関係者のプライバシー保護のために必要な措置を講じ、本方針等によりその内容を周知します。

7 発生時の対応

セクシュアルハラスメントの申出があった場合は、速やかに事実関係を確認します。その結果に応じて、被害者への配慮措置を講ずるとともに、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行った者については、就業規則その他関係規程に基づき、事案の内容に応じて厳正に対処します。また、原因分析を行い、再発防止に必要な措置を講じます。

8 周知及び研修

本学園は、本方針を本学園の業務に従事するすべての者に周知するとともに、採用活動に関与する者に対して必要な教育及び研修を実施し、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に努めます。

9 適切な運用

本学園は、本方針に基づき、相談への対応、事実確認、被害者への配慮措置及び再発防止措置を適切に実施するため、必要な体制の整備及び運用に努めます。